

“教え子を再び戦場に送るな”

未来をひらく憲法9条と子ども・青年の命を守る
退職教職員1万人アピール運動を
成功させるためのカンパを訴えます。



アピールへの賛同を広げ、国民への発信をすすめる
大運動の財政は、全て全国の退職教職員お一人お一人の
カンパです。下記の振込用紙でお届けください。ご協力を心より
お願いいたします。

カンパの使途	●「アピール文」「全退教会員への呼びかけ」の作成・普及	このカンパはアピール運動にのみ活用します。
	●1万人連名メガポスターの作成、普及	
	●1万人アピールの宣伝、拡散	

〈カンパの送付先〉全退教・美濃山忠敬事務局長あてに下記の振込用紙でお送りください。

02	東京	払込取扱票		通常払込料金 加入者負担									
口座記号番号				金額									
0	0	1	2	0	6	千	百	十	万	千	百	十	円
001206				695879									
加入者名	美濃山忠敬				料金	備考							
通信欄	退職教職員1万人アピール運動カンパ 円 ・都道府県 () ・退職時の学校名 () ※差し支えなければ												
ご依頼人	おところ (郵便番号)				日	様							
	おなまえ				附	印							
(電話番号)													

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号 東 第55490号)
これより下部には何も記入しないでください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0	0	1	2	0	6	通常払込 料金加入 者負担
	695879						
加入者名	美濃山忠敬						
金額							
ご依頼人	おなまえ						
料金							
備考							

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。
切り取らないでお出ください。

この受領証は、大切に保管してください。

各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください。

力をあわせ、憲法9条と子ども・青年の命を守りましょう

日本国憲法は、まもなく施行70年を迎えようとしています。憲法9条は、戦後、日本が世界の戦争に一度も参加することなく、日本社会の平和的な発展に大きな役割をはたしてきました。

ところが、ことし7月1日、安倍政権が「集団的自衛権の行使を可能」とする閣議決定を行い、平和主義をうたった憲法は制定以来、最大の危機を迎えています。国の最高法規を、一時の内閣の閣議決定によって、その基本原則である「9条」を骨抜にして「戦争する国」へと大きく舵をきり変えることは、民主主義の根幹を踏みこむ暴挙です。

憲法9条は人類の宝—わたしの希望です

1947年、文部省発行の教科書「あたらしい憲法のはなし」は、「二度と戦争をしないように」戦力を放棄したことについて、「日本は正しいことをほかの国よりさきにおこなったのです」と記しました。それは戦禍のなかの子どもと教職員にとって大きな希望の光、でした。

ところが、その希望も東の間、歴代の政権政党によって、憲法の本質と平和的で民主的条項は骨抜にされるなど、幾度も「改憲」の風雨にさらされてきました。しかし、平和が一番、という国民の力によって「明文改憲」を許さず、今日に至っています。

憲法9条「改正」反対の国民世論は6割近くにも達し、今回の閣議決定による「解釈改憲」に、「改憲」論者や与党内部からも批判の声があがりました。閣議決定に反対する自治体決議は190を超え、憲法研究者157氏の声明が発表されました。また、イラクへの日本の自衛隊派遣という重大事態のなかで、大江健三郎さんなどの呼びかけで結成された「9条の会」は、思想・信条・立場を超えて全国で7000にも及び、草の根から大きな波となっています。

さらに、1999年にオランダのハーグで開催された「世界平和市民会議1999」では、最重要課題として、「各国議会は、日本国憲法9条のような、政府が戦争することを禁止する決議を採択すべきである」と決議しました。このように憲法9条の精神は、国際的な流れにもなっています。

「おとなはなぜ戦争するの?」—その訴えに答えて

いま、子どもたちは、国際紛争で多くの幼い命が犠牲になっている現実を心で痛めています。「おとなはなぜ戦争するの?」「どうして話しあいで解決できないの?」と問い、「おとなが起こした戦争の犠牲になるのはいや」(『子どもの声を聞く文学者の会』編「おとなはなぜ戦争するの?」)と訴えています。おとなは、この問いかけや訴えに誠実にこたえる責任があります。

ところが、安倍内閣は「教育改革」によって、教科書などの教育内容に過去の侵略戦争を美化し、「愛国心」を押しつけて、人間の内心にまで介入し統制する動きをいちだんと強めています。わたしたちは、命を育む教育の営みに関わってきたものとして、教え子、未来ある子ども、青年を戦場に送ることをぜったいに許すことはできません。

戦争か平和の道かという、せめぎ合いの中にあるいま、教え子・保護者・国民のみなさんが安倍内閣の「集団的自衛権行使」を認める閣議決定を撤回させ、憲法9条と子ども・青年の命をまもるために、ともに歩まれることを心から呼びかけるものです。

(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになる場合は、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙
課税相当額以上
貼 付

印

この場所には、何も記載しないでください。